報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の 実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の	内容	感染症名	期間
港小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
北昭和小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
北美原小学校	学級閉鎖	4学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
巴中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
戸倉中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
桔梗中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
亀田中学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	11月30日~12月3日
北中学校	学年閉鎖		インフルエンザ	11月30日~12月3日
戸井学園	学年閉鎖		インフルエンザ	11月30日~12月3日

2 臨時休業等の状況(11月30日時点)

(1) インフルエンザ

• 学級閉鎖	16校	3 5 学級
小 学 校	1 1 校	2 5 学級
中 学 校	4 校	8学級
高等学校	1 校	2 学級
• 学年閉鎖	3 校	5 学年
小 学 校	1 校	1 学年
中 学 校	1 校	1 学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)